

## 平成31年度施政方針

本日、平成31年第1回葛城市議会定例会の開会に当たりまして、議員の皆様への御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素から市政の推進に御尽力いただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件の御審議をお願いするわけですが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べ、議員の皆様並びに市民の皆様の御支援と御協力を賜りたいと存じます。

今年、新元号が公布・施行される歴史的な年でございます。また、葛城市が誕生して15年目を迎える節目の年でもございます。本市の人口は現在約3万7,400人であり、この15年間で約1,800人増加いたしました。増加の理由として考えられますのは、まず大阪市内まで電車なら僅か30分ほどで行けるアクセス面の良さ、また、住宅を取得しやすい立地環境にある点です。加えて、旧町の庁舎をはじめ教育・福祉施設等を残して合併前のサービス水準を維持し、近隣自治体に比べ行政・教育・福祉サービスが充実している点が考えられます。これらの理由から、子育て世帯を中心とした他自治体からの転入者の増加が、他にあまり類を見ない人口増につながっていると思われまします。ただこれから先もあらゆる世代の市民の皆様が安心して暮らせる行政サービスを提供していくためには、独自財源である税収を安定的に確保して財政の健全性を維持していく必要がございます。その点で人口の増加が不可欠であり、人口5万人を目指すことができる立地条件に恵まれた地域であることを踏まえ、今後も定住人口の増加、特に働く世代である生産年齢人口の増加が図れるよう、子育てしやすい環境づくりになお一層注力してまいります。

また、国におきまして、平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化の方針が示されました。これにより子どもを預けて働く人の増加が見込まれ、保育所（園）、幼稚園への入所・入園希望者の増加が予想されることから、本市では保護者のニーズにあった保育サービスの充実を図り、待機児童解消に向けた保育士の確保に努め、施設の建設計画等についても検討してまいります。

人口の増加を目指すためには、市内における働く場所の確保も重要となってまいります。そのために、豊かな自然環境を生かした農業振興とともに歴史遺産を活用した滞在型の観光振興と連動しての宿泊施設誘致等による雇用創出も積極的に取り組んでまいります。

次に、本市の防災・減災対策について述べさせていただきます。

平成30年は西日本を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害や近年では熊本、大阪、北海道と全国各地で地震が相次いで発生し、いつ、この地域において豪雨災害、大地震が発生しても不思議ではない状況でございます。現に本市も平成30年の台風21号により被災し、被害箇所の復旧作業に全力を傾けているところでございます。このような災害から市民の皆様の大切な生命、身体及び財産を保護するために、常に緊張感を持って防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして御説明申し上げます。

## 1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

### (1) 市民みんなが活躍できる社会の構築

#### (在宅医療・介護連携推進事業)

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたり続けていくことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供すべく、医療介護関係者の顔の見える関係づくりを目指した研修会の開催や病院から在宅等へのスムーズな支援を行う「入退院調整ルールづくり事業」への取組を充実させてまいります。

#### (介護予防・日常生活支援総合事業)

効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開により、要支援状態等の高齢者の自立促進や重度化予防を一層推進してまいります。

また、「一般介護予防事業」におきましては、介護予防リーダーの育成を図り、地域での「通いの場」にもなる「自主運動教室」の継続支援や立ち上げを支援するなど、いつまでも健康でいきいきとした暮らしが続けられることを目的とした事業を展開してまいります。

#### (ふれあい収集事業)

高齢又は心身障害等の理由により家庭ごみ及び資源ごみをごみ集積場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象として、市が戸別に訪問してごみを収集する「ふれあい収集」を実施することにより、これらの世帯の生活環境の保全及び福祉の増進を図ってまいります。

#### (障がい者福祉の充実)

障がい者福祉につきましては、障がい者が自ら望む地域生活を営めるよう、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき生活と就労に係る支援の一層の充実を図るとともに、高齢障がい者が介護保険サービスを円滑に利用できるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児福祉につきましても、「児童福祉法」に基づき障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応すべく、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組んでまいります。今後も市民の皆様にご正確な情報を迅速に提供するとともに、障害の有無によって分け隔てされることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、きめ細かな相談・支援の充実を図り、関係機関、サービス事業所等との連携を強化し、適切な支援につながるよう努めてまいります。

#### (インクルーシブ教育システム推進事業)

特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目

のない支援を行う体制を整えることを目的に、幼児健診時の心理士による相談及び保育所（園）、幼稚園、小・中学校における巡回相談の充実を図るとともに「子ども・若者支援地域協議会」を活用した教育、保健、医療、福祉、労働部局等の関係機関が連携して支援を行う仕組づくりを構築してまいります。

また、未就園児を対象に実施してまいりました「療育教室」を新年度からは保育所（園）・幼稚園に在籍している幼児まで対象者を拡大し、小学校の特別支援教育につなげてまいります。この流れをスムーズに進めるため平成30年度作成いたしました子どもの特性や支援内容等をまとめた『かつらぎつながるブック』（サポートブック）を活用し、本事業の普及と実施に注力してまいります。

### **（男女共同参画事業の推進）**

男女共同参画社会の実現に向けては、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち・かつらぎ」を「めざす姿」として推進してまいりましたが、今もなお「性別役割分担意識」や「配偶者等からの暴力」などの課題が残っております。平成30年度に策定いたしました「第2次葛城市男女共同参画基本計画」では「葛城市女性活躍推進計画」及び「葛城市DV防止基本計画」を内包し、「男だから、女だから」という考えに縛られず、一人ひとりの人権を尊重し合いながら、誰もが輝いていきいきと暮らすことのできる社会づくりに向けた取組を推進してまいります。

### **（生活困窮者等への支援）**

生活困窮者等の「働きたくても働けない」「住む場所がない」などの相談に専門の支援員が相談者に寄り添いながら包括的に対応するとともに、個々の状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関と連携して自立までを継続的に支えてまいります。

また、社会との関わりに不安があるなど直ちに就労が困難な方に対しましては、一般就労に向けた計画的かつ一貫して実施される基礎能力形成段階からの支援に引き続き取り組んでまいります。

### **（合同企業説明会）**

就業支援策として、働きたい人が働けるまちづくりを実現するため、企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に「合同企業説明会」を開催いたします。各企業の担当者から求職者に企業情報や業務内容等の説明を直接行っていただくことで、就業内容をより理解願うことができ、就業後のミスマッチを減少させるなど職場への定着率の向上を図ってまいります。同時に関係機関による個別相談も実施し、求職者の支援を行ってまいります。なお、求職者には職種や勤務体系等についての選択肢の増加が、企業においてはより良い人材の確保が図れるよう近隣市と共同開催してまいります。

## **(2) 豊かな自然の保全・継承**

### **(ごみの減量化・リサイクルの推進)**

新クリーンセンターの稼働開始から2年が経過いたしました。稼働開始と同時に始めました「プラスチック製容器包装」の分別も、市民の皆様の御協力で順調に進んでおります。今後も「ごみの減量化・リサイクルの推進」という目的を達成するために、さらなるごみの減量、リサイクル率の向上を目指してまいります。

### **(美しいまちづくりの推進)**

生活環境を保全し美しいまちづくりを推進するため、違反簡易広告物追放推進団体等による貼り紙等の違反広告物の除却活動を推進いたします。

また、引き続き市内一斉清掃等を支援するとともに、各地域の環境委員の御協力により不法投棄の監視体制を強化してまいります。

### **(各種森林・林業施策)**

「森林環境税事業」による「施業放置林整備事業」「獣害につよい里山づくり事業」を実施し、森林の保全と野生獣による農作物の被害防止に引き続き努めてまいります。

次に、「森林環境譲与税事業」による「ナラ枯れ被害防除事業」といたしまして、被害木の伐倒駆除を行い、ナラ枯れの拡大防止に取り組んでまいります。

また、乳幼児期から「木」に接し、自然素材を感じ、豊かな心を育む「木育推進事業」について吉野町と相互連携協定を結んでおり、引き続き取組を実施いたします。

### **(景観計画策定事業)**

本市山麓部には歴史文化遺産や良好な田園農村風景等の景観資産が多数存在し、「葛城市都市計画マスタープラン」では山麓景観保全誘導ゾーンとして位置付け、その保全を図ることとしております。その実現に向け、本市の特性に応じた「葛城市景観計画」を新年度に策定いたします。主な内容といたしましては、平成30年度に検討いたしました良好な景観の形成に関する方針をもとに、建築行為等を行う場合の形態又は色彩その他の意匠、建築物・工作物の高さの最高限度等の制限について検討・検証してまいります。

### **(吸収源対策公園緑地事業)**

「葛城市緑の基本計画」における総合的な緑地の配置計画に基づき、計画的な公園整備を行うことにより、市民の皆様にとって潤いのある生活環境づくりを進めるとともに、地域のコミュニケーションの場を創出する事業を引き続き実施してまいります。また、しあわせの森公園につきましても引き続き彩りのある植栽を行い、市民の皆様や来訪者の方々の憩いの場として整備してまいります。

### **（公園施設長寿命化対策支援事業）**

都市公園施設の老朽化に伴う更新費用が今後増大し、市の財政を圧迫することが予想されることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき施設の更新等を行うことでライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

### **（再生可能エネルギーの利活用）**

「新エネルギー等システム設置補助事業」といたしまして、住宅用太陽光発電システム並びに家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置に対して、引き続き補助を行ってまいります。

次に、公用車の購入・更新時において、電気自動車等の低公害車や低燃費車の選定を検討し、燃料使用量並びに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出の削減を目指してまいります。また、災害時には電気自動車の蓄電池を広域避難所である公共施設において非常用電源として使用できるシステムづくりを再生可能エネルギー設備の導入とともに研究してまいります。

## **（3）歴史・文化と調和的な地域づくり**

### **（歴史や文化の保護・活用）**

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の指定文化財の保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、市内遺跡の発掘調査、當麻寺二十五菩薩来迎会の調査等を実施してまいります。

また、春季企画展として「発掘 葛城山麓の古墳」と題する展示会を開催いたします。市内には屋敷山古墳をはじめ有名な古墳が数多く存在し、いくつかの古墳については発掘調査により、優れた出土資料が発見されております。今回は県の関係機関と協働してこれらの優れた資料を一堂に集め展示いたしますので、是非ともこの機会に御観覧いただけたらと存じます。

さらに、秋季特別展として「竹内街道と磯長谷の王墓」と題する展示会を開催いたします。鳥谷口古墳など市内の終末期古墳と、竹内街道を介してつながる河内地域の同時期の古墳を取り上げ、今から1400年前に街道の東西でどのような交流があったのかを考え、その成果を市民の皆様に御紹介してまいります。

### **（葛城市空家等対策実施支援業務委託事業）**

国の「地方創生推進交付金事業」を利用して平成29年度に空家実態調査を実施し、平成30年度は空家の所有者に対して利活用を含む意向調査を実施いたしました。新年度は空家等のデータバンクの整備を行うとともに、空家データバンクの運営及び空家の相談に関する業務を委託するため、所要の予算を計上しております。また、地域における生活環境に深刻な悪影響を及ぼしかねない空家につきまして、空家予備軍も含めて地域課題に応じた利活用を促す仕組みを検討してまいります。

### **(すむなら葛城市住宅取得補助事業)**

国内の多くの自治体で人口減少が進む現在、本市では人口が増加しており、とりわけ人口構成で15歳未満の人口が増加しているのが特徴でございます。今後も人口の安定した増加を維持していくため、引き続き「すむなら葛城市住宅取得補助事業」を実施してまいります。

## **2 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～**

### **(1) 誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり**

#### **(各種検診の実施)**

現在2人に1人ががんを発症すると言われております。また、1番の死亡原因もがんで、昔は不治の病と言われておりました。しかし、今では早期発見、早期治療により完治できる病気となりつつあり、市民の皆様にごがんを早期発見していただけるよう、医療機関での個別がん検診や特定健康診査と同時に実施する「集団セットけんしん」を引き続き実施してまいります。「集団セットけんしん」につきましては、今後も休日実施や託児できる日を設けるなど受診しやすい体制を工夫してまいります。加えて、がん検診対象者への勧奨・再勧奨を積極的に実施して受診者の増加を目指し、「がんで亡くなること」の予防につなげてまいります。

また、生活習慣病を原因とする死亡者が、がんによる死亡を除く死亡者全体の3分の1と言われております。その予防のため「集団・個別特定健康診査」を実施しており、市民の皆様の高い関心もあり、年々受診者が増加しております。なお、この健診で見つかった生活習慣病のリスクが高い方に対しましては、今後も健康教育、運動教室、健康相談等の支援を行ってまいります。

#### **(「食育」・「食」に対する安心感の向上と推進)**

「食」は、子どもの健康増進はもとより、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために極めて重要なものでございます。そして健康な心と体を育てるためには「食育」を通じた望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、子ども達が他者と食べる喜びや楽しさを味わい、様々な食べ物への興味や関心を持ち、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つよう、保育所の特性を生かした食に関する取組を保護者等との連携も図りながら、積極的に進めてまいります。

また、公立保育所に管理栄養士を引き続き配置し、調理員との連携のもと、体調不良や食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じた適切な対応を図り、安心・安全を最優先とした食育の環境整備に努めてまいります。

#### **(免疫消失者に対する再接種助成事業)**

骨髄移植手術等を受けられた子どもを持つ御家庭では、長期に及ぶ入院等で医療費が高額となり、その一方で看病のため保護者の就業が制限され、経済的にも

精神的にも非常に苦しい状況に置かれている方がおられます。さらに、手術等により既に接種された予防接種の抗体が消失し、再度自費で接種する必要がある場合もございます。そこで、そのような場合に予防接種の再接種費用を助成することで御家庭の経済的・精神的負担の軽減を図ってまいります。

### **（生活支援体制整備事業）**

互助を基本とした高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進することを目的として、市内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しております。

また、市内全域を対象とした第1層協議体、中学校区ごとに第2層協議体を設置し、葛城市社会福祉協議会とともに地域での支え合い、助け合いを目的としたワークショップの開催と連動させながら、高齢者の社会参加や生活支援サービスの充実、介護予防の推進等を図ってまいります。

### **（一般不妊治療費助成事業）**

子どもを望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれず、不妊治療を受けられる方が増加しております。その際の経済的な御負担を軽減するために一般不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、今まで把握できていなかった不妊に悩まれる御夫婦の心のケアについても取り組み、少子化対策の充実を図ってまいります。

### **（乳幼児等医療費助成事業）**

乳幼児等医療費助成につきましては、これまで子どもの健やかな成長と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭への経済的支援を目的として、出生から中学校卒業までの子どもの医療費助成を実施してまいりました。新年度からは、対象年齢を18歳にまで引き上げ、制度のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、未就学児の場合はこれまで自動償還方式を採用していたため、医療費を一旦全額医療機関窓口でお支払いいただく必要がございました。しかし、平成31年8月からは、現物給付方式を採用することにより自己負担金のみお支払いいただく形となり、一時的な支出が減ることで子育て家庭の経済的支援の一助になるものと考えます。なお、ひとり親家庭、未熟児医療を含む子育て家庭への医療費助成につきましても引き続き実施してまいります。

### **（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）**

「国民健康保険」につきましては、国民皆保険の中核として市民の皆様の医療確保と健康の保持増進に大きく貢献してまいりましたが、被保険者の高齢化や医療費の増加、保険税収入の減少等により厳しい財政運営が続いております。このような状況のもと、平成30年度からは都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うことにより、国民健康保険制度の安定化を図ることとなりました。大きな枠組みは県単位となりましたが、国民健康

保険税の賦課、徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業等の皆様に身近な業務につきましては、引き続き市町村が主体となり担ってまいります。

「保健事業」におきましては、現在、生活習慣病の早期発見、重症化の予防、改善を図ることを目的として「特定健康診査、特定保健指導」に取り組んでおります。新年度も「第3期葛城市特定健康診査等実施計画」「第2期葛城市国民健康保険保健事業実施計画」に沿って、受診勧奨事業や節目年齢対象者への無料クーポン券の交付等により受診率の向上に努め、市民の皆様の「健康」というかけがえのない財産を守るとともに、医療費の適正化を図りつつ、国民健康保険の安定した運営に努めてまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、平成20年の制度発足以来、奈良県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者の皆様が適切な医療サービスを受けることができるよう努めております。一方、高齢者の医療費が増加していることなどに鑑み、健康維持や疾病の早期発見、早期治療のため、健康診査などの保健事業を積極的に行いながら、制度の円滑・適正な運営が継続できるよう取り組んでまいります。

### **（体育施設の整備事業）**

第50回全国中学校サッカー大会が、平成31年8月19日から8月24日まで奈良県で開催されます。そのうち、8月20日の1回戦から23日の準決勝までの計10試合が新庄第1健民運動場及び新町公園球技場で開催されます。

現在、各地区大会を勝ち抜いた32チームが最高のピッチ状態で競技できるよう、最新の芝刈り機等を購入し、委託業者との調整を図りながら準備を進めております。また、開催後も利用者の皆様に喜んでいただけるよう引き続き芝生管理に努めてまいります。

また、夏期の熱中症対策といたしまして、市内各体育館にスポット式空調機器を設置し、利用者の安全確保と体力づくりをサポートしてまいります。

## **（2）教育・学習による未来の市民づくり**

### **（こども未来創造部の新設）**

新年度から保健福祉部より子育て福祉課とこども・若者サポートセンターを分離し、「こども未来創造部」を新設いたします。これに伴い「保健福祉部」は市民の健康と福祉に特化した部に、「こども未来創造部」は子ども・若者部門に特化した部になります。新元号が施行される新年度を本市では「子どもと若者の支援元年」と位置付け、葛城市の将来を担う子どもと若者に対し、より深くきめ細かなサービスが迅速に提供できるよう注力してまいります。

### **（こども・若者支援事業）**

妊娠期から概ね40歳までの方を対象に、子育て全般、不登校、ニート、ひきこもりなど社会的に困難を有する子ども・若者を支援するため、ワンストップ総合相談窓口と切れ目のない支援及び情報の一元管理を引き続き行ってまいります。



また、平成30年度に導入いたしました相談システムを活用し、事務の効率化を図るとともに情報の迅速な有効活用を行ってまいります。

さらに、子育てが困難な状況にある方には、要保護児童対策調整機関として関係機関が連携し、子どもの健全育成を図る支援を行うとともに、新年度からは子育て福祉課、健康増進課等と協働し、子ども家庭総合支援拠点としての体制を確立し活動してまいります。これからも健やかな子育てができるよう、研修会の開催や市民の皆様との対話を深め、子育てしやすい地域づくりについて検討し、ボランティアの育成や子育てに同じ悩みをもつ親の会をつくり、子育ての負担軽減にも注力してまいります。

### **（地域で支える子育て）**

「子ども・子育て新支援制度」のもと、平成27年4月から「葛城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図りながら、子どもと子育て家庭を市全体で支援する環境整備を進めてまいりました。新年度は第2期の計画に向けた計画策定の年となるため、まずは多様化する保育ニーズを的確に把握すべく調査を実施し、その結果を当該計画に反映させていこうと考えております。

「子育て支援センター事業」につきましては、「つどいの広場」「おでかけ広場」「年齢別つどい」を通じて、子育て中の親子の居場所と子育てに必要な情報を提供し、悩みを気軽に相談できる体制を整えながら、子育て不安解消のための支援を行ってまいります。加えて、子育てサークルの育成など子育て中の親のネットワークづくりを支援してまいります。

また、初めての育児に対する不安の軽減を目的とした「親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）」を活用し、子育ての孤立・虐待予防につなげてまいります。今後も地域の民生委員の皆様をはじめ子育て支援ボランティア、ファミリーサポート援助会員の方々などの御協力も得ながら、地域ぐるみで子育てを応援し見守っていただけるよう啓発をしてまいります。

### **（保育所事業）**

公立保育所の入所につきましては、例年以上のお申込みをいただいているため、新年度からは定員の弾力化を図ってまいります。

また、全国的に待機児童解消に向けて保育士の確保が喫緊の課題となっている中、本市におきましても保育士の確保が切実な課題となっております。今後も本市で雇用中の保育士に対する安定雇用を進めるとともに、新規の保育士の獲得につながる魅力ある職場環境づくりに努めてまいります。加えて、公立保育所と私立保育園との連携を従来にも増して図り、保育の質の向上と充実を一層図ってまいります。さらに、「一時預かり事業」「延長保育事業」や大和高田市と利用協定している「病児保育事業」等、保護者のニーズにあった保育サービスにつきましても引き続き実施してまいります。

### **(学童保育事業)**

「学童保育事業」につきましては、平成30年度から建設を進めておりました160人規模の磐城小学校区学童保育所がこの3月末に完成いたしますので、新年度より新たな施設を御利用いただけるようになります。

また、学童保育所の入所につきましては、例年になく多くのお申込みをいただいております。隣接する小学校や幼稚園の施設をお借りすることで受入れに対応してまいります。今後も放課後の子ども達が支援員・補助員とともに安心して過ごせる生活の場を提供し、健全な育成が図れるよう、引き続き学童保育所の環境づくりに努めてまいります。なお、シルバー人材センターの方々との世代間交流もこれまで同様大切にしていきたいと考えております。

### **(妊婦歯科健康診査・乳幼児健康診査等)**

妊娠中は歯周病を引き起こしやすい状況にあります。歯周病に罹患している妊婦はそうでない妊婦より早産になりやすいと言われることから、「妊婦歯科健康診査」を引き続き実施し、「妊婦健康診査」とともに妊婦へのサポートをより手厚く実施してまいります。

また、平成29年度から全ての保育所(園)・公立幼稚園において実施しております「フッ化物洗口」を引き続き実施し、幼児のむし歯予防を一層推進してまいります。

さらに、出産前の「両親教室」、出産前後の助産師・保健師・管理栄養士による「個別訪問事業」、乳幼児の健康診査等、切れ目のない取組により安心できる子育て支援を実施してまいります。

### **(小中学校・幼稚園各所工事)**

児童・生徒の健康維持と学習に集中できるための環境整備の一策といたしまして、まずは小学校において順次、洋式化を含めたトイレ改修を実施いたします。

また、幼稚園児が安心・安全でのびのびと過ごすことができるよう、磐城小学校附属幼稚園におきまして耐震対策を含む全面改修工事を新年度から平成32年度までの2カ年で実施いたします。

さらに、熱中症対策を目的として市内小・中学校の各体育館にスポット式空調機器を設置し、安心・快適な環境のもとで学習・活動できるよう、学校、幼稚園施設の整備・充実を年次計画的に進めてまいります。

### **(学校・地域パートナーシップ事業)**

学校教育の充実と地域・家庭の教育力向上を図るため、市内各小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置するとともに、PTAや学校支援ボランティアの皆様の御協力を得ながら、環境整備支援活動などを中心に引き続き実施してまいります。

### **(外国語教育の充実)**

グローバル化が急速に進展し、外国語によるコミュニケーション能力の重要性

が日々高まる中、平成32年度から小学校で全面実施となる新学習指導要領では高学年で英語が教科化され、中学年でも外国語活動が実施されます。本市では従前から外国語教育の重要性に鑑み、幼稚園、小・中学校において外国語指導助手（ALT）を活用した積極的かつ体験的な外国語教育を行ってまいりました。新年度は国の動きに先駆けて、小学校での外国語の授業時数拡充と外国語指導助手の増員を行い、より充実した外国語教育を通して未来社会に向けた英語力を養ってまいります。

### **（小学生スポーツ教室委託事業（JFAこころのプロジェクト））**

「JFAこころのプロジェクト」は日本サッカー協会が実施している事業で、サッカー界だけでなく他のスポーツのトップアスリートとの交流を通して、子ども達の心身の健全な発達に貢献していくプロジェクトで「DREAM 夢があるから強くなる」をスローガンに掲げ、「夢の教室」をテーマに、各小学校の5年生を対象として実施されております。本市でもこのプロジェクトの意義を踏まえ、引き続き市内小学校の5年生を対象に、「夢を持つこと、それに向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することや助け合うことの重要性」などを「夢の教室」を通して伝えてまいります。

### **（プログラミング教育開始に向けたタブレット端末と教材研究の実施）**

平成32年度から小学校で全面実施となる新学習指導要領では、新たにプログラミング教育が盛り込まれております。これはプログラミング的思考力を養うことに加え、気付かないうちに身近な存在となっているプログラミングや情報機器、それらの成り立ちや適切な活用方法等について学習することも目的とされております。

昨今、プログラミングをもとに動作する機械によってつくられた物が身の回りに溢れ、スマートフォンやタブレット端末などの情報機器が当たり前のように存在するようになりました。これらについて学習することは今後ますます複雑化していく情報化社会を生きる子ども達にとって非常に重要であると考えております。そのために、教育現場におけるプログラミング教育の教材研究やタブレット端末の効果的な活用方法の研究を進めてまいります。

### **（学校給食事業）**

給食の食材費購入助成を引き続き行いながら、安心・安全を第一に考え、調理や献立に工夫を凝らして、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、本年1月からの米飯給食には葛城市産ヒノヒカリを使用する他、地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の発掘と提供に努めて、地域の自然・文化や産業等に関する理解と生産者の努力や食に関する感謝の念が育まれる学校給食事業を進めてまいります。

これからも多くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギーにも対応した美味しい給食を提供してまいります。

### (3) 生涯学習による豊かな心の<sup>かんよう</sup>涵養

#### (学術・文化活動の振興)

中央公民館・當麻文化会館におきましては、教育、学術、文化向上のため教室・講座を開催し、市民の皆様の学習活動を支援するとともに、仲間づくりなど交流の機会を提供してまいります。また、身近な地域分館などにおいて、市民の皆様が多様な学びを通して交流を深め活動の輪を広げていただけるよう移動講座を開催いたします。

併せて、学習拠点でもある中央公民館におきましては、利用者の方々に安心・安全かつ快適に学んでいただけるよう、平成30年度に実施した耐震診断の結果に基づき耐震改修の設計を行うとともに、トイレの洋式化及び空調設備の改修工事を進めてまいります。

#### (生涯学習まちづくり推進大会)

住み慣れたまちで生涯を自分らしく心豊かに過ごすため、郷土の歴史や生活様式を受け継ぎながら地域ぐるみで新しい時代に即した文化を創造していくコミュニティ活動の発表の場として、引き続き生涯学習まちづくり推進大会を開催いたします。

#### (文化会館におけるイベント)

新庄文化会館では幅広い世代の方々に芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として、コンサートや著名人の講演会など様々な分野の催しを企画しております。加えて、毎年恒例の市民劇団「風塾」定期公演やステージオペレータークラブ共催のJ-POPのど自慢大会も企画しております。

當麻文化会館では映画鑑賞会、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート並びに市民劇団「くすのき」定期公演を企画しております。

また、新年度には芸術文化の向上を目指す取組といたしまして、シルバーバンドフェスティバルを企画しております。これは長年音楽活動に勤しみ音楽に親しんでこられた方々の祭典であり、舞台裏方を体験された市民の方々にも御参加いただくことで新たな交流の場を創造してまいります。

## 3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

### (1) 住みよいまちを支える社会基盤の実現

#### (「ぐるっとかつらぎ」コミュニティバス事業(路線・デマンド型乗合タクシー方式の導入))

平成28年2月にコミュニティバスの運行を開始して3年が経過いたしました。現在、これまでの利用状況や市民向けアンケート調査結果を踏まえ、コミュニティバスの運行ルートや運用形態の見直しを「葛城市地域公共交通活性化協議会」において行っております。また、平成31年10月からは路線・デマンド型乗合

タクシーの導入も視野に入れており、地域の実態に合わせた、市民の皆様にとってより便利で効率のよい運行の在り方を構築してまいります。

### **（尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業）**

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場、立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全の確保のため、早期の事業完了を目指し引き続き事業を推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、JR大和新庄駅北側の架道橋拡幅工事の早期の事業完了を目指し引き続き事業を推進してまいります。

### **（社会資本道路改良事業）**

市道葛城川東側線は、県道樫原・新庄線と市道忍海・柳原本線を結び、本市の工業地域における人や物の流れを支えるために重要な路線であるため、引き続き当該区間の道路拡幅や歩道設置を順次進めてまいります。

### **（橋梁定期点検事業・道路新設改良事業）**

道路橋・横断歩道橋等の定期点検義務化に伴い、平成27年度から実施しております「橋梁定期点検事業」に基づき新年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の計画的な維持・管理に取り組んでまいります。なお、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度判定がⅢ判定となった橋梁につきましては、早期の修繕実施に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを良好な状態に常時保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

### **（上下水道事業）**

「水道事業」につきましては、引き続き原水確保に関係地域の御理解と御協力をいただきながら、県営水道から100万トンの受水を行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給を確保してまいります。

また、各浄水場の設備更新を引き続き行うとともに、管路の老朽化による漏水、にごり水対策として耐震管への布設替を計画的に進め、新年度には地震等の災害時における給水拠点として耐震性緊急貯水槽の設置を推進してまいります。併せて、平成30年度に策定した「新水道ビジョン」に基づき中長期的な投資計画と将来の損益・収支予測を行った上で経営基盤の強化を図り、安定した水道事業の運営に努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、一部地区の管渠布設工事、管渠更生工事を引き続き実施するとともに、水洗化の普及促進及び環境衛生の向上に努めてまいります。

また、平成32年度に予定している「地方公営企業法」の適用に向けた準備を遅滞なく進めるとともに、将来にわたっての安定的な下水道事業の継続に努めてまいります。

## **(2) 産業振興による地域の稼ぐ力の向上**

### **(各種農業施策)**

農業施策につきましては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき「日本型直接支払制度」として農地資源向上活動を実施し、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援してまいります。

また、葛城山麓地域7大字では「葛城山麓地域協議会」として「農村資源を活用した地域づくり事業」に取り組んでいただいております。地域農業のあり方の検討を進め、地域営農の活性化と地域間相互の豊かで潤いのある生活設計を目指してまいります。加えて「葛城山麓ウォーク」を引き続き開催し、各大字で収穫された農作物や食品の販売などを通じてウォーク参加者とふれあい、今後も地域の活性化を図るとともに、各大字と相互協力しながら新しい農産品等の地域ブランドの構築に向け取り組んでまいります。

「兼業・専業農家育成事業」では、「大和かつらぎ就農塾」において、平成30年度から専業農家の育成だけでなく、兼業農家へも募集の範囲を広げ、兼業・専業農家の育成や支援を行ってまいりましたが新年度も継続いたします。

「土地改良事業」では「農地耕作条件改善事業」「土地改良施設維持管理適正化事業」「水と農地活用促進事業」を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

### **(ゆめフェスタ in 葛城)**

「ゆめフェスタ in 葛城」では、市民の皆様交流の場を提供し、市内商工業、観光、農林業をはじめ健康づくりも加えて一体化させることで、より魅力ある元気なまちづくりの推進を目的として引き続き実施してまいります。

### **(企業・宿泊施設誘致)**

企業誘致につきましては、工業系ゾーンとして設定されている薑・新町地区において、県との連携をさらに深めながら優良企業等の誘致、受入れを優先的に行い、他の地区につきましても地域振興産業の受入れを関係機関の御協力をいただきながら推進してまいります。

また、宿泊施設につきましては、観光振興、雇用機会の創出、経済の活性化を図るため積極的に誘致活動を行ってまいります。

### **(中小企業資金融資制度・商工会補助金等)**

中小企業等の事業者にとりましては人手不足等に対応した事業基盤を構築することが喫緊の課題となっており、「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善

資金利子補給」「創業支援資金」を引き続き実施し、経営の安定化を図ることで地域経済の振興を図ってまいります。

また、保証協会や金融機関から経済状況等の情報収集を行い、さらなる利用者の拡大を図れるよう検討してまいります。

さらに、本市の「創業者支援事業計画」において特定支援事業者に位置付けられております「商工会」との連携も密にしながら、商工業者を支援してまいります。

### **（相撲館事業）**

インバウンド政策として他の観光地と差別化を図ることを目指し、「相撲発祥の地・葛城市」として他にはないオリジナルなおもてなしで誘客に努め、国内はもとより海外にもその文化遺産を積極的に発信してまいります。

また、平成30年度に制作いたしました、国技である相撲の魅力を盛り込んだ多言語対応の映像を有効に活用することで相撲館の来館者の増加を引き続き目指してまいります。

### **（近隣地域との観光施策の連携）**

近隣地域との観光施策の連携といたしまして、近隣5市町で構成される「葛城地域観光協議会」、相撲発祥の地である3市で構成される「大和まほろば相撲連絡協議会」、和歌山県を含む「ダイヤモンドトレール活性化実行委員会」の関係自治体とともに、PR活動を行ってまいります。

### **（市内観光地周遊ルート整備事業）**

市内には里山の自然や田園、歴史が織りなす良好な景観、古くから受け継がれる豊かな歴史遺産や史跡が数多く存在いたします。これらを市民の皆様はもとより本市を訪れる皆様に徒歩や自転車で楽しんでいただくため、平成30年度の現地調査をもとに、ストーリーと持続性を持ったモデルコースについて分析し、来訪者・旅行代理店に対するニーズ調査を実施して滞在型観光につなげるための広域周遊ルートの整備を進めてまいります。

### **（竹内街道遊歩道整備事業）**

1400年にわたる悠久の歴史を伝える日本最古の官道として日本遺産に認定されました「竹内街道・横大路（大道）」の周辺の活性化、歴史空間の保全・創造を目的として、本市の魅力をさらに発信してまいります。

また、竹内街道を安全に散策していただくため、遊歩道及び案内看板を設置し、観光資源としてさらなる活用を図ってまいります。

## **（3）安心・安全な生活環境の整備**

### **（自主防災組織等の強化）**

地域防災力の充実強化のため、平常時から災害に対処できる組織として「消防

団」の育成を行うとともに、自然災害等に際し地域における防災リーダーとして活動いただく「防災士」に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、市民の皆様による自主防災活動を支援するため、防災用具や消火用具等の補助制度を引き続き実施いたします。

なお、災害発生時には自主防災組織、消防団、奈良県広域消防組合、災害対策本部が一体となって被害の軽減に努めてまいります。

### **（災害・火災等発生に対する備え）**

「葛城市地域防災計画」に基づき、市民の皆様の生命や財産を災害から守るとともに、減災の観点から関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう訓練等を通じて確認を行ってまいります。

次に、災害応援協定の充実を図るとともに、既存木造住宅の耐震化を促す「既存木造住宅耐震診断助成事業」「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」を引き続き実施し、地震の発生に備えるまちづくりを目指してまいります。

さらに、全世帯対象に配布されている防災行政無線戸別受信機を通じて市民の皆様には防災情報を確実にお伝えするとともに、火災発生時に迅速な消火・救助活動ができるよう、消火栓の設置につきましても葛城消防署や各大字と協議しながら計画的に進めてまいります。

### **（防災マップ整備事業）**

平成25年度の「葛城市地域防災マップ」作成後、奈良県が土砂災害警戒区域の追加指定及び平成30年度に浸水想定区域を見直したことに伴い、本市におきましても追加情報等を反映した防災マップを作成いたします。土砂災害警戒区域、浸水想定区域を中心に、避難所体制、避難経路の確認や災害種別に応じた避難所の受入れ体制の整備も図ってまいります。

### **（消防署整備事業）**

平成26年度の消防広域化により奈良県広域消防組合の1つの消防署として運営されている葛城消防署は、本市の消防防災の中核を担い、災害時の拠点となります。しかし、現在の消防署は昭和56年建築で老朽化が進んでいることや活動空地を確保する必要があるため、消防署を移転して大規模災害時に南阪奈道路等を活用した近隣府県との応援・受援拠点（一時集結場所）となるよう整備を検討してまいります。

### **（消防団分団の屯所建替事業）**

消防団は、非常備消防としての消防活動だけでなく、災害時には地域で救出活動等を担う組織として、現在6分団を編成しております。その分団の活動拠点として6カ所の屯所がありますが、そのうち昭和57年以前の建築で、旧耐震基準に基づく建築物が4カ所、老朽化が激しい昭和62年建築の屯所が1カ所あり、順次新耐震基準に基づく防災拠点施設として整備を図ってまいります。



### **（ため池による治水対策）**

近年の異常気象による集中豪雨や住宅開発等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環として、本市に多数あるため池の中から効果的なものを選定し、ため池を利用した治水対策に取り組んでまいります。

### **（農村地域防災減災事業）**

老朽化に伴う機能低下により災害時に倒壊の恐れが生じている農業水利施設につきまして、被害発生を未然に防止するため、計画的に工事を進めてまいります。新年度におきましては、ため池改修1カ所、頭首工整備1カ所及び市内ため池9カ所における浸水想定地域の解析業務を行ってまいります。

### **（感震ブレーカーの補助事業）**

過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの普及・啓発を図るため、感震ブレーカーを設置する世帯に対して経費の一部を補助する制度を平成30年度から実施しております。新年度も引き続き感震ブレーカーの設置について普及・啓発を進めてまいります。

### **（建築物耐震改修促進事業）**

道路沿い、特に通学路沿いの民間施設等の建築物の附帯施設（ブロック塀）の撤去や改修費用の補助制度を創設することで、今後発生するとされる大地震により想定される被害の軽減を目指し、安心・安全なまちづくりを推進いたします。

### **（児童の登下校等に伴う安全の確保）**

児童の登下校等の安全を確保するため青色防犯パトロールカーによる市内巡回を実施するとともに、交通安全母の会、交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の啓発活動を引き続き実施してまいります。

また、交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等による定期的な巡回を行い、道路の安心・安全に努めてまいります。

### **（消費生活相談事業）**

架空請求、悪徳商法、ネット利用に伴うトラブル等、複雑・多様化する消費者問題に対応するための「消費生活相談窓口」につきましては、御所市との広域連携を引き続き実施し、相談体制の一層の充実を図ってまいります。

また、消費トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動を推進することにより、消費者の自主解決力の強化を図り、消費者の安心・安全を醸成できるよう継続的に取り組んでまいります。

## 4 その他

### （市政検討委員会の設置）

平成28年度に設置した「市政検討委員会」では、市政全般について市長の諮問に基づき、事業の分析・検証・精査を経て問題点を提起していただいております。新年度も従来同様にお取り組みいただき、今後の市政運営の指針とさせていただきます。

また、「地方創生関係交付金事業」につきましては、同委員会による効果測定・評価を行っていただき、行政経営の見直しを図りながら事業を進めてまいります。

### （友好自治体交流事業）

国内友好自治体との交流につきましては、合併前に旧新庄町、旧當麻町がそれぞれ提携を結んでおりました山形県新庄市・岡山県新庄村・北海道当麻町との間で、新たな交流事業の在り方について調整を行っております。今後、それぞれのニーズに合った形で提携を結び直し、交流と友好を深めてまいりたいと考えております。

### （国際交流事業）

市全体として国際感覚を持ち、異文化を理解した上でのコミュニケーション能力を身につけることが不可欠であるとの認識のもと、平成30年度は「東アジア地方政府会合」への初参加や本市への訪日教育旅行の受入れなどを通じて、外国団体との交流を築いてまいりました。引き続き既にアプローチした団体との交流を推進しつつ、新たな団体とも交流の可能性を模索してまいります。

また、2025年大阪万博の開催を見据え、国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進などを進めていくための国際交流員（CIR）派遣の受入れを行ってまいります。

### （職員研修の実施）

市役所は、「市民の役にたつ所」でございます。市民の皆様から信頼され、安心して職務を任せいただけるよう、全職員が一丸となって平成30年度から取り組んでおります「接遇マナー研修」並びに「コンプライアンス研修」を引き続き全職員を対象に実施してまいります。「接遇マナー研修」につきましては初級（入門）から中級にグレードアップして、また、「コンプライアンス研修」につきましては業務の標準化と共有化を目指し、職員の資質の維持向上と育成を図ってまいります。

### （議会の情報公開システムの充実強化）

平成29年度から議会のインターネット中継を開始し、平成30年度には録画配信をはじめ会議録検索システムを導入して議会の情報公開を推進してまいりました。新年度は、議会と協議しながらこれらのシステムのさらなる充実強化を図

ってまいります。

### **(地方創生関係事業)**

新年度は、「相撲と広域連携を軸にした持続的なツアー商品形成事業」が3年目を迎えます。相撲館、當麻寺、竹内街道など周辺地域の観光資源を含めた周遊ルートとしての一体的整備を軸に進めてまいります。

また、「葛城市総合戦略」に基づきこれまで各種地方創生関係事業を実施してまいりましたが、新年度で本総合戦略の計画期間が終了することに伴い、新たな取組を行うための総合戦略の見直しを検討してまいります。

### **(葛城市住民投票条例の制定)**

新年度中に「葛城市住民投票条例」を制定し、地方自治の本旨に基づき、市政運営上の重要事項について市民の皆様意思を問うべく住民投票制度を創設いたします。今後は、これによって示される市民の皆様意思を市政に的確に反映し、もって福祉の向上を図るとともに、市民の皆様と行政の協働によるまちづくりを一層推進してまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要を御説明申し上げます。

市民の皆様からお預かりした貴重な税金をどのように生かしていくか、皆様の御意見を伺いながら、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない徹底した歳出の見直し、及び歳入の確保に取り組んでまいります。

また、市民の皆様から信頼される市政運営を目指すため、研修などの取組を通して、職員一人ひとりの仕事に対する姿勢、意識改革、能力の向上を図ってまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方の御指導と御鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げます。新年度の施政方針とさせていただきます。